

議案第 64 号

令和 4 年度宝塚市一般会計補正予算（第 2 号）

資料 9 放課後児童健全育成事業（待機児童の状況・直営と民営の相違点）

1 待機児童の状況

(人)

学校区	定員 合計	入所児童数			待機児童数		
		低学年	高学年	合計	低学年	高学年	合計
仁川小学校区	92	92	0	92	24	6	30
高司小学校区	80	52	19	71	0	0	0
良元小学校区	80	71	9	80	0	17	17
光明小学校区	40	38	2	40	0	4	4
未成小学校区	80	55	6	61	0	0	0
未広小学校区	80	80	0	80	17	8	25
西山小学校区	124	121	3	124	21	12	33
逆瀬台小学校区	58	41	8	49	0	0	0
宝塚第一小学校区	160	149	8	157	0	0	0
すみれが丘小学校区	80	56	12	68	0	0	0
宝塚小学校区	170	147	17	164	0	0	0
売布小学校区	118	114	4	118	22	16	38
小浜小学校区	80	68	12	80	0	21	21
美座小学校区	80	77	2	79	5	10	15
安倉小学校区	80	71	7	78	0	0	0
安倉北小学校区	80	77	3	80	0	8	8
長尾小学校区	241	214	27	241	3	21	24
長尾南小学校区	120	110	10	120	3	14	17
丸橋小学校区	103	52	8	60	0	0	0
中山台小学校区	120	90	24	114	0	0	0
山手台小学校区	140	127	13	140	1	4	5
長尾台小学校区	58	41	11	52	0	0	0
西谷小学校区	40	11	11	22	0	0	0
合計	2,304	1,954	216	2,170	96	141	237

2 直営と民営の相違点

地域児童育成会（直営）・民間放課後児童クラブ（民営）比較

(1) 運営、設備、職員等の基準について

双方とも放課後児童健全育成事業は宝塚市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づき実施している。

(2) 育成料、開所日、開所時間等事業の実施について

民間放課後児童クラブにおいても、育成料、開所日、開所時間等も地域児童育成会に準じている。

(3) 実施場所について

原則として、地域児童育成会は学校敷地内、民間放課後児童クラブは学校敷地外で実施している。

(4) その他

民間放課後児童クラブは待機児童の多い校区で実施しており、育成料を差し引いた事業費に対し、人数規模に応じた補助金額の限度内で補助を行っている。なお、事業実施にかかる経費については、個別の人員費や施設規模によって異なるため地域児童育成会との単純な比較は困難である。